

令和2年7月31日

保護者の皆様

鹿沼市立みなみ小学校長 後藤 勝浩

夏季休業中における児童の生活について

例年より短い期間ではありますが、8月1日（土）より8月16日（日）まで、子ども達が楽しみにしていた夏休みになります。この期間は、学校から離れ、子ども達が家庭・地域で過ごすことになります。学校では子ども達が楽しく有意義な夏休みが過ごせるよう、指導をしております。つきましては、ご家庭におかれましても、以下の事項を参考の上、子ども達が安全な夏休みを過ごすことができますよう、ご指導、ご協力をよろしくお願ひ申し上げます。

<夏休みのめあて>

- 健康で、安全な生活をしよう！
- 家族の一員としての自覚をもち、進んでお手伝いをしよう！
- 自然に親しみ、進んで学習しよう！
- 笑顔でありさつをしよう！

安全な生活について

- (1) 外出する時は「だれと」「どこに行くのか」「何時に帰宅するのか」を家人に知らせる。
- (2) 夕方5時までは家へ帰る。
- (3) 不審者（知らない人）に注意する。
 - ・ 不審者からの甘い誘いには絶対のらない。
 - ・ 不審者や不審な自動車の近くには行かないで、逃げられるだけの距離をとる。
 - ・ 不審者に声をかけられたら大声を出したり、防犯ブザーを鳴らしたりして、近くの家や「こども110番」の家に助けを求めて、すぐに家族や警察に連絡する。
 - ・ 人気のない道や暗い道を一人で通ることをできるだけ避ける。
 - ・ 防犯ブザーを携帯して、いつでも鳴らせるようにしておく。（電池残量の確認）
- (4) 不審な電話や届け物があったら、すぐに大人に代わってもらう。大人がいない時は対応しないで、家人や学校にすぐに連絡する。友達の住所や電話番号は絶対に教えないこと
- (5) 河川での水遊びや釣り、プール施設には大人と一緒に行く。瀬戸川では遊ばない。
(今年度、体育による水泳の授業は行いませんが、「水泳の事故防止に関する心得」についての指導を行いました。)
- (6) 倉庫や空き家、工事現場や土砂の採掘場などの危険な場所では遊ばない。
- (7) エアーガン・火遊び・爆竹・レーザーポインターなどの危険な遊びや、いたずらや万引きなどは絶対にしない。
- (8) 花火は注意書きをよく読み、必ず大人と一緒ににやること。（学校や公共の場ではやらない。）
- (9) 外出中に雷雨や竜巻に遭遇したときは、近くの安全な建物に避難しておさまるまで待つ。
- (10) 子どもだけで遠出をしない。リーバスには家の人の許可をもらってから乗る。

交通事故防止について

- (1) 交通ルールを守り、歩道のない道路では右側を歩く。
- (2) 道路を横断するときは右左右をよく見て、車両が来ないことを確認してから横断する。
 - ・ 飛び出しは絶対にしない。
- (3) 道路では遊ばない。（キックボードやローラーブレード、一輪車などは道路ではやらない。）
- (4) 自転車の正しい乗り方を身につける。
 - ・ ヘルメットを必ずかぶる。
 - ・ 交差点や見通しの悪い所では、必ず一時停止をして、左右の確認をする。
 - ・ 二人乗り、並列乗り、手放し乗りなどの危険な乗り方をしない。
 - ・ 子ども達だけで学区外への遠乗りはしない。
- (5) 自転車を乗る範囲は以下のとおり。
※学校としての一応の目安ですので、具体的には保護者の責任のもとでご指導ください。
 - 1・2年生 → 保護者同伴、管理下のもとに乗る。
 - 3・4年生 → みなみ小学校の学区内で、交通量の少ないところ（宇都宮・榆木線、仲田園芸～榆木街道に至る道、高速道路の側道は避けましょう。）
 - 5・6年生 → みなみ小学校の学区内

※みなみ小学校学区内の危険個所についてと合わせてご確認ください。

健康な生活について

- (1) 規則正しい生活をして、夜遅くまで起きていないようにする。(早寝早起き)
- (2) テレビやビデオの見過ぎ、ゲームのやりすぎに注意する。
- (3) 室内で過ごすばかりではなく、外でも元気に遊ぶ。
- (4) 外から帰ったらうがい・手洗いをして、体調を崩さないように注意する。
- (5) むし歯や体の悪いところは、早めに治す。

家族・地域の一員として

- (1) 進んで、家のお手伝いをする。
- (2) こづかいは、むだづかいをしないで計画的に使う。
- (3) **友だちどうしでお金のやり取りや、ゲームソフトの貸し借り、カードの交換などはしない。**
- (4) 地域の人やお客さんに、あいさつをする。
- (5) 育成会や地域の行事に、進んで参加する。
- (6) 特別な事情がないときは、朝10時までは家で過ごす。
- (7) インターネットや携帯電話のメール、LINE等については、家の人に見てもらいルールを守って、十分気をつけて使用する。

保護者の皆様へ

- (1) いじめと思われる噂や情報を耳にしたら学校へ連絡してください。
- (2) 不審者を見かけたり、情報を聞いたりした時は警察や学校へ連絡してください。
- (3) **You Tube、TikTok等を閲覧している児童が増えてきています。児童の発達段階に不適切な内容の動画を閲覧している様子も見られます。携帯電話やスマートフォンだけでなく、家庭用ゲーム機や携帯型ゲーム機でもインターネットに接続することができます。家庭の方でも一度使用状況を確認してください。**
- (4) 中学校では、LINEやFacebookなどのSNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）によるトラブルが増えています。今後、携帯電話やスマートフォン、タブレット等の購入を考えているご家庭もあると思いますが、様々なトラブルから子ども達を守るためにには保護者の方々の関わりが必要不可欠です。特に心配なのが**友達関係・金銭関係・個人情報関係**のトラブルです。お子様を**被害者・加害者にしない**ためにもご指導をお願いします。
 - ・ 約束やルールを決める。（子供だけに使用を任せない。）
 - ・ フィルタリング機能の活用。
 - ・ 使用方法を定期的に確認する。
- (5) 休日や平日の時間外に、緊急に連絡が必要な場合は、次の番号に連絡してください。
080-9899-3910

状況により、電話に出られない場合があります。そのような場合は、時間をおいてもう一度お掛け直しください。緊急ではない内容については、平日の時間内に学校（75-4021）にお問い合わせ願います。

※各連絡機関の電話番号

- | | | |
|--------------|-----------|--------------------------|
| ・み な み 小 学 校 | (75) 4021 | 緊急時 080-9899-3910 |
| ・鹿 沼 警 察 署 | (62) 0110 | |
| ・樅 山 駐 在 所 | (64) 0570 | |
| ・南 押 原 駐 在 所 | (75) 2300 | |
| ・ホットほっと電話相談 | | |

【子ども専用】 028(665)9999 毎日24時間対応

【保護者専用】 028(665)7867 月～金曜日 8:30～21:30
土曜日 8:30～17:30

【メール相談】 栃木県公式ホームページの教育委員会のページにある「いじめ・不登校など、子どもに関する相談窓口」から専用サイト「ホットほっと電話相談・メール相談」にアクセス